

ENGLISH LITERATURE REVIEW

No.63

Contents

Articles

Stevens the "Carer": The Lacuna in the
Narrative in *The Remains of the Day*
..... Sonoko Matsumiya (1)

The theoretical 'turn' to the material
in the humanities: spooky power and
'shadowy presence'
..... Marianne Kimura (18)

The Martyr Plays of Charles Williams
and T.S. Elliot: Centering on
Thomas Cranmer of Canterbury
..... Keiko Saeki (43)

Between Modernism and Popular
Culture: the Crisis of Authorship
in William Faulkner's *Pylon*
..... Satoshi Kanazawa (65)

Why reflection matters?: Reviewing the major
forms of reflection and exploring their
impacts on developing intercultural competence
through study abroad programs
..... Fuyu Shimomura (79)

THE ENGLISH LITERARY SOCIETY
KYOTO WOMEN'S UNIVERSITY

2019

ISSN 0286-1674

英文學論叢

第63号

目次

論文

「介護人」ステイヴンス
— 『日の名残り』における空白の歳月 —
..... 松宮園子 (1)

The theoretical 'turn' to the material
in the humanities: spooky power and
'shadowy presence'
..... Marianne Kimura (18)

Charles WilliamsとT.S. Eliotの殉教劇
— *Thomas Cranmer of Canterbury* を中心に —
..... 佐伯恵子 (43)

William Faulkner の *Pylon* における「作家」の問題
..... 金澤哲 (65)

Why reflection matters?: Reviewing the major
forms of reflection and exploring their
impacts on developing intercultural competence
through study abroad programs
..... Fuyu Shimomura (79)

京都女子大学英文学会

2019

英文學論叢

第六十三号

京都女子大学英文学会

京都女子大学英文学会会則

平成24年11月改正

第1章 総則

- 一、本会は京都女子大学英文学会と称する。
- 二、本会は京都女子大学英文教室（京都市東山区今熊野北日吉町35番地）に置く。
- 三、本会は会員相互の英語圏の言語・文化・文学に関する研究、およびこれらとの比較研究とその交流を促進し、学界に寄与することを目的とする。

第2章 事業

- 一、本会はその目的達成のため以下の事業を行う。
 1. 学術誌『英文学論叢』、および*Essays & Studies*等の刊行。
 2. 講演会、研究発表会等の開催。
 3. 年次総会の開催。

第3章 会員

- 一、本会は以下の会員をもって構成する。
 1. 大学院英文学専攻、文学部英文学科の学生。
 2. 上記1の各専攻、学科等の修了生・卒業生（以下卒業生という）。
 3. 英文教室専任教員（以下教員という）。
 4. 英文教室旧専任教員、その他運営委員1名の推薦を受け、本会が認めた者。
- 二、会員は本学会の年次総会、講演会、研究発表会等に参加し、本学会の出版物に寄稿し、出版物（会員名簿を含む）の配布を受けることができる。

第4章 役員

一、本会に以下の役員を置く。

1. 会長 英文教室専任教員の互選により選出されたもの一名。
2. 運営委員 教員若干名、卒業生若干名、在学生若干名。
3. 編集・審査委員 教員若干名。
4. 会計 運営委員のうち1名がこれを兼務する。
5. 会計監査 卒業生1名、教員1名。

二、役員の仕事

1. 会長は本会を統轄する。
2. 運営委員は会長を補佐し、本会の運営に当たる。
3. 運営委員は次の諸業務に当たる。
 - イ. 年次総会、講演会、研究発表会等の開催とその広報・連絡。
 - ロ. 会計。(会費の徴収を含む。)
 - ハ. 学会員名簿の作成。
 - ニ. その他。
4. 編集・審査委員は次の諸業務に当たる。
 - イ. 『英文学論叢』の原稿審査・編集刊行。
 - ロ. *Essays & Studies*の原稿審査・編集刊行。

三、役員の仕事は一年とする。但し、重任は妨げない。

第5章 経費

- 一、本会の経費は会員から徴収する会費をもって充てる。但し、『英文学論叢』出版の経費については別途の学内資金による。
- 二、会費 年会費とし、年度はじめに徴収する。但し学部在学生の会員については入学時に在学年限分を一括徴収する。

イ. 学部在学生	500円
ロ. 大学院在学生	1,000円
ハ. 卒業生	1,000円
ニ. 大学院修了者	1,000円
ホ. 現職教員	3,000円
ヘ. 退職教員	1,000円

『英文学論叢』執筆（投稿）規程

2002年11月3日改正

1. 投稿者は本会の会員であること。但し、特別依頼原稿に限り例外とする。
2. 内容は英語圏の言語・文化・文学に関する研究、および比較文化・比較文学に関する未発表の日本語または英語の論文および書評とする。書評は編集委員会の依頼による。（ただし口頭で発表したものはその旨を明記すれば可。）
3. 日本語原稿要領
 - 1) 横書きで12,000字（30字×40行×A4判用紙10枚）程度とする。機械印字したものを3部（コピー可）と、データファイル（テキストファイルに変換したものが望ましい）を保存したフロッピーディスク1枚を提出する。
 - 2) 外国語の固有名詞は原則としてカタカナ表記とし、初出時に原綴を括弧に入れて添える。
 - 3) 引用文は原則として原語とし、訳は添えない。また翻訳を使用する場合は翻訳者、出典を明示する。
 - 4) 注は原稿の末尾に付して提出し、脚注として印刷する。注番号は裸数字で1, 2, 3, と表記する。
 - 5) 引用文献一覧を必ず付す。引用、後注、引用文献一覧、その他については、J. ジバルデ/ W.S. アクタート編、原田敬一監修、樋口昌幸訳編『MLA新英語論文の手引』第6版、北星堂、2005年刊に準拠する。
4. 英語原稿要領（"Notes for Contributors"を参照のこと）
 - 1) 7000語（A4用紙に約14語×25行×20枚）以内とする。機械印字したものを3部（コピー可）とテキストファイルを保存したフロッピーディスク1枚を提出する。

- 2) 注は原稿の末尾に付して提出し、脚注として印刷する。注番号は裸数字で1, 2, 3, と表記する。
- 3) 引用文献一覧(Works Cited)を付す。論文の体裁、引用、後注、引用文献一覧、その他については、Joseph Gibaldi, *MLA Handbook for Writers of Research Papers* (New York: The Modern Language Association of America) 最新版に従うものとする。
5. 執筆者による校正は再校までとし、誤植の訂正程度にとどめること。
6. 執筆者には抜き刷り20部が無料配布されるものとする。原稿には投稿者の氏名を記載せず、別紙に氏名、論文のタイトルおよび略歴を記載したものを一部のみ原稿に添付すること。
7. 原稿の採否は編集委員会の審査により決定する。
8. 宛名：京都女子大学英文学会 編集委員会
(住所 〒605-8501 京都市東山区今熊野北日吉町35番地 京都女子大学英文学科内) 封筒に『英文学論叢』原稿と朱書すること。
9. 締切：第64号の締切は2020年10月14日。
10. 本誌に掲載された論文等については著作権の複製権・公衆送信権を京都女子大学英文学会及び京都女子大学に許諾するものとする。但し、著作権の移動はなく、著者は両者、或はいずれか一方への許諾をいつでも取り消すことができる。
本誌に掲載された著作物の全文又は一部を電子化し、京都女子大学学術情報リポジトリサーバ或はその他のコンピューターネットワークで公開することがある。

附則

本投稿規程は平成26年12月3日より一部改正施行する。

Notes for Contributors

1. Contributors must be members of the English Literary Society of Kyoto Women's University except in the case of contributors by special invitation.
2. Articles are restricted to unpublished work on the language, culture, or literature of English-speaking nations and/or its comparative aspect over the Japanese language, culture, or literature. Book reviews may be commissioned by the editorial board.
3. The length should not be more than 7,000 words, or 20 pages (25 lines of 14 words). Three A4-size hard copies of the manuscript should be submitted along with a copy on floppy disk. The contributor's name should not appear on the manuscript. Instead, a cover sheet with the author's name, the title of the article, and a brief curriculum vitae printed on it should be enclosed with the copies of the manuscript.
4. As for the style of documentation, contributors are urged to prepare manuscripts in accordance with the directives (parenthetical references and a list of works cited inclusive) of the latest edition of the *MLA Handbook for Writers of Research Papers*.
5. Contributors are allowed two opportunities for proof-reading, the first and the second proofs. But they are urged to limit their corrections to typographical errors, without changing or adding to what they have originally submitted.
6. The Editorial Board, which includes a couple of guest referees, will make the final decision for publication.
7. Each contributor will receive 20 free offprints.
8. Submissions addressed to the Editorial Board of the English Literary Society of Kyoto Women's University should be sent to Department of

English, Kyoto Women's University, 35 Kitahiyoshicho, Imakumano, Higashiyamaku, Kyoto, 605-8501. The envelope should state in red that it contains a submission for the *English Literature Review*.

9. The deadline for submission for No.64 is October 14, 2020.
10. Papers submitted to this journal may be electronically transmitted in other formats. Permission to reproduce any published material must be obtained in advance from the English Literary Society of Kyoto Women's University and Kyoto Women's University. Because the author retains the copyright, he or she may cancel these arrangements with the English Literary Society of Kyoto Women's University and Kyoto Women's University.

Kyoto Women's University reserves the right in certain instances to make this material (in whole or in part) available to Kyoto Women's University's electronic archives or other affiliated information repositories.

This additional clause (No. 10) shall come into force on the 3rd of December, 2014.

編集後記

『英文学論叢』第63号をお届けいたします。ご多忙の中、玉稿を賜りました皆様には厚くお礼を申し上げます。

さて、英文学科では、本年度に3名の先生方を新たにお迎えいたしました。高知大学教育学部から松原史典教授（統語論）、宇都宮大学教育学部から谷光生准教授（認知言語学）、さらにノートルダム清心女子大学文学部から中村善雄准教授（19世紀アメリカ文学）が着任され、学科に新しい風を吹き込まれました。しかし、その一方で、本年度末には、元本学宗教部長で英文学科所属の森田眞円教授（インド哲学・仏教学）をはじめとする3名の先生方が離任を予定しています。

京都女子大学英文学科は、この10年程で教員が総入れ替えとなる「大転換期」を迎えています。時代が令和に変わり、本学英文学科のよき伝統を受け継ぎながらも、新たな学風を育み、未来に向けて果敢に挑戦していく姿勢が問われていることに、教員一同、背筋が伸びる思いを禁じえません。

(M.K.)

[編集委員 石田秀雄、木村マリアン、佐伯恵子、松原史典]

[題字 石田憲次先生]

英文学論叢 ISSN 0286-1674

発行所	京都市東山区今熊野北日吉町三五	編集兼 発行者	京都女子大学英文学会	令和元年十二月二十五日	印刷
発行所	英文学会			令和元年十二月二十五日	発行
印刷者	吉川宣治			英文学論叢	第六十三号
印刷所	(株)吉川印刷工業所			非売品	